

第2回草津市子ども・子育て会議における意見の整理

1. 中間見直しに関する意見

【乖離率の基準について】

- ・すべての事業について乖離の基準が10%となっているが、その基準に収まっていればよいということではないのではないか。

【計画の策定について】

- ・生まれてくる数少ない子どもにどういう子どもに育ててほしいのかということを考えないといけないのではないか。このような計画やプランを市が作った際に、市として、どういう子どもに育てるのかということを示すべきだと思う。
- ・どういう子どもに育ててほしいかというロマンを持ったまちづくりと、そのビジョンを掲げることが大切だと思う。このように数字に終始するだけでなく、親との対話を設けるような取り組みも良いのではないか。

2. 各事業に関する意見

【就学前の教育・保育】

- ・就学前人口が減少しているのに実績値が増えているということは、親が働くなどの理由で需要が増えているわけで、数年前からすでにわかっているはずだが、この資料だけを見ると、事前にわかっていたのに、早めに策を打っていなかったように思える。
- ・草津市に転入してきて、もう一人お子さんがほしいとおっしゃる親が増えてきている。今後、子どもが少なくなり、保育施設が余ってくるからといって、それほど悲観することはなく、良いまちにしたらいいのではないか。

【地域子育て支援拠点事業】

- ・計画と実績に乖離があるが、必要な人に必要な情報が届いておらず、潜在的な利用者に利用してもらえていない結果であるならば、乖離があるからといって計画値を下げるのではなく、計画値に達するように、必要な人に必要な情報発信をしていく視点で考えていただきたい。

【放課後児童健全育成事業等】

- ・児童育成クラブについては、需要が増えていることは確実に言えると思うが、地域ごとに格差があり、学区によって、多い・少ない、または、入れる・入れないことが問題である。

- ・児童育成クラブとして民施設を作っただけで、ある学区には待機児童があり、一方で、ある学区では空きがあるという状況を見ると、誘導がうまくいっていないのではないかと感じる。
- ・養護学校に通っている子どもが放課後子供教室等に行けるようなシステムができあがってくるとすごく嬉しい。計画において児童育成クラブや放課後子供教室の数を増やしていくのであれば、同じように、障害を持つ子どものことについても考えていただきたい。

【時間外保育事業】

- ・人口の推移だけでは推測できない需要の変化がこれから出てくる可能性があると思うので、いろいろと算出の根拠を考えていただきたい。単純に人口をベースに考えるだけでなく、働き方の多様化がさらに進むと考えられるのであれば、時間外保育の重要性がさらに増すのではないかと思う。

【病児保育事業】

- ・単純に利用者が伸びていないので計画値を減らすということではなく、利用者を増やすための方法を考えてもらいたい。働いている親には、「働き始めたときに、あらかじめ登録をしておいてください。」ということを知らせるとよいと思う。

【子育て短期支援事業】

- ・障害がある子どもの親も働かないといけない方が増えてきていて、そのような中で、重度の障害がある子どもの親が、病気等の理由により、子どもを家庭で養育できないときに、ショートステイで預けられる公の施設が草津市にはない。